

# 令和7年度 宇部市会計年度任用職員 募集要項

## 【職種：一般事務（選挙課業務員）】

宇部市選挙管理委員会選挙課  
〒755-8601 宇部市港町一丁目11番30号  
電話（0836）34-8451

### 1 募集職種、採用予定人数

| 募集職種             | 職務内容                                                                                                 | 採用予定人数 | 受験資格（※）                  |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------|
| 一般事務<br>（選挙課業務員） | ・ パソコン（Word、Excel等）による資料作成、データ入力<br>・ 文書整理、伝票処理<br>・ 窓口対応、電話対応<br>・ 本庁等への文書、物品等送達<br>・ その他所属長の指示する業務 | 1人     | ・ 受験申込み時点で18歳以上の方（高校生不可） |

※【受験資格に係る注意事項】は5をご確認ください。

### 2 勤務条件（令和7年8月28日現在）

|       |                                                                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 任用期間  | 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで<br>（任用開始日は、選考状況により前後することがあります）                                                    |
| 勤務場所  | 宇部市選挙管理委員会事務局（宇部市港町一丁目11番30号）                                                                            |
| 勤務時間  | 8：30～16：30（休憩時間60分）<br>※ 選挙期間中は、時間外勤務をお願いすることがあります。応相談。                                                  |
| 報酬    | 月額（高校卒） 175,677円、（短大卒） 187,329円<br>（大学卒） 198,709円<br>※経験年数により加算される場合があります。                               |
| 諸手当   | 給与関係の条例、規則等の定めるところにより、期末勤勉手当、通勤費等が支給されます。                                                                |
| 休日    | 原則、土曜日、日曜日及び祝日                                                                                           |
| 休暇    | 任用期間に応じて年次休暇（1年間に最大20日）を付与<br>特別休暇（有給、無給）                                                                |
| 服務    | 地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。                                                                                 |
| 条件付採用 | 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。 |
| 社会保険等 | 健康保険、厚生年金、雇用保険                                                                                           |
| 公務災害  | 非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。                                                                    |

### 3 受付期間

随時（採用人数に達した時点で受付を終了いたします。予めご了承ください。）

### 4 試験日時及び内容

| 試験日              | 試験場所                              | 試験内容            |
|------------------|-----------------------------------|-----------------|
| 随時<br>(申込者に個別連絡) | 宇部市選挙管理委員会事務局<br>(宇部市港町一丁目11番30号) | 書類選考 及び<br>面接試験 |

※ 面接試験は、書類選考合格者に対し実施します。

※ 日時及び場所の詳細については、書類選考終了後に郵送または電話でお知らせします。

### 5 受験資格等に係る注意事項

(1) パソコン（Word、Excel 等）の基本的な操作ができること。

(2) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有すること。

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

① 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 宇部市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 合格発表後、報酬算定に必要な学歴が確認できる各種証明書を提出していただきます。

なお、受験申込書の記載事項に虚偽があった場合には、受験資格がなかったものとして遡及して合格を取り消します。

### 6 合格者の発表

宇部市公式ウェブサイトには合格者の受験番号を掲載するとともに、合格者に文書で通知します。

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/boshu/1011548/kaikeinendo/index.html>

### 7 受験申込み手続

受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、それぞれに写真1枚ずつを貼った上、持参又は郵便により宇部市選挙管理委員会事務局に提出してください。（郵送の場合は110円切手を貼り、返信先を記入した長形3号[長さ23.5cm、幅12cm]の受験票返信用の封筒を同封してください。）

受験申込書及び受験票に記入漏れ等の不備がある場合は、受付ができませんので、ご注意ください。

受付期間中は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（土曜日、日曜日及び祝日は除く）。郵送の場合は、申込期限当日必着のものに限ります。

受付後、受験票を郵送しますので、試験当日に持参してください。